

令和6年度
湧水町教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書

令和7年9月
湧水町教育委員会

【目 次】

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価制度の概要	1 ページ
2 湧水町教育行政推進の考え方	3 ページ
3 湧水町の教育の基本目標	5 ページ
4 湧水町の教育行政の基本構想	6 ページ
5 視点に沿った重点施策	7 ページ

令和7年度（令和6年度実施事業）事務事業評価表

【教育総務課】

学力向上検定助成事業	8 ページ
情報通信技術等整備事業	9 ページ
スクールバス運行事業	10 ページ
学校給食管理事業	11 ページ
育英事業（奨学資金貸付事業）	13 ページ
事務局小学校管理事業	14 ページ
事務局中学校管理事業	16 ページ
吉松幼稚園管理事業	18 ページ
医療的ケア児支援事業	19 ページ

【生涯学習課】

公民館学級開設事業	20 ページ
中央公民館管理事業	22 ページ
（中央公民館の維持管理・整備事業）	
くりの図書館図書購入事業・本も友達読書推進事業	24 ページ
地区公民館運営事業	26 ページ
（地区公民館の維持管理、整備事業）	
生涯学習一般（家庭学習支援事業）	27 ページ
文化振興事業	29 ページ
青少年育成町民会議事業	31 ページ
文化財保護事業	33 ページ
生涯スポーツ振興事業	35 ページ
町営グラウンド管理事業・体育館管理事業	37 ページ
6 教育委員会の開催実績等	38 ページ

【湧水町教育委員会事務事業評価委員及び教育委員会名簿】（敬称略）

事務事業評価委員
福島 己芳
佐別當 政博
江上 みどり

教育委員会	
教 育 長	平 幸二
教育委員	老谷 悟二
教育委員	有田 知左登
教育委員	内村 嘉明
教育委員	中城 仁美

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価制度の概要

(1) 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正により、同法第26条の規定に基づき、平成20年度からすべての教育委員会が「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、住民に対して公表するよう義務付けられた。また、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。

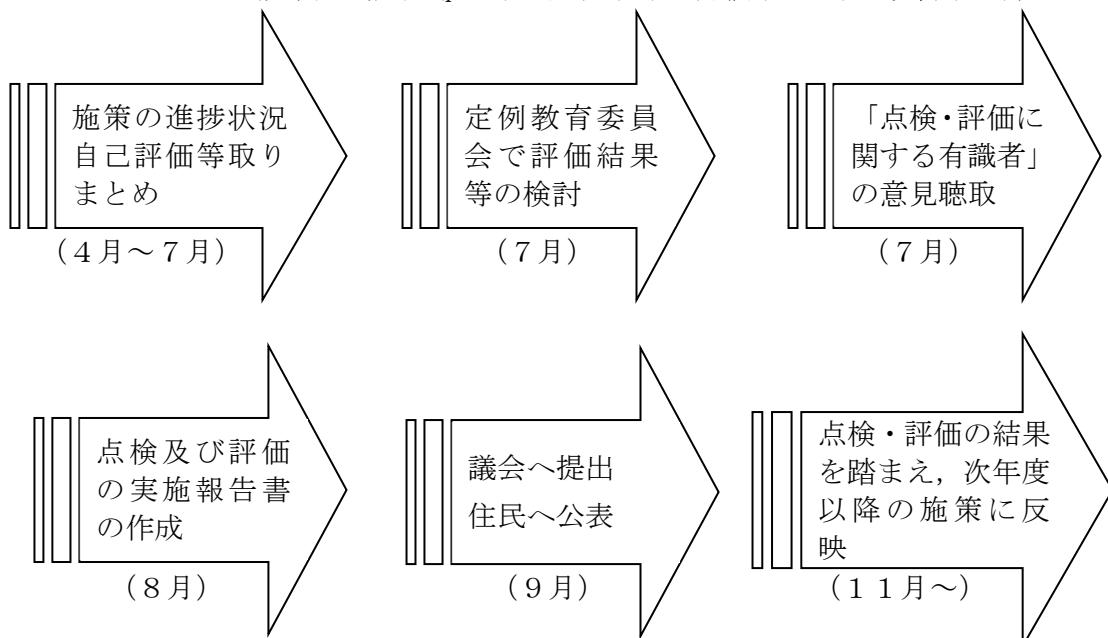
(2) 湧水町教育委員会の取組方針

① 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

継続的改善を図るため、実施サイクルを次のとおりとし、自己点検評価に加え、第3者の意見評価をいただき、次年度以降の教育行政に反映させる。

P D C A サイクルの概略図（計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(act)）



② 事務事業評価表は、事務局職員が作成、課内会議を経た後、教育委員会に諮り、議決後評価委員の意見をいただき、再度教育委員会に報告するとともに、議会に提出する。

○湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年3月23日
教育委員会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき湧水町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する者のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、2年とする。

5 有識者は、再任することができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会報告等)

第5条 委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを湧水町議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の結果に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成21年4月1日より施行する。

附 則（平成27年3月26日教委訓令第1号）

(施行期日)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成31年2月15日教委訓令第5号）

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

2 教育行政推進の考え方

◆ 「まちづくりの基本方針【教育・文化の振興】」を踏まえる

本町総合計画では、基本構想の中で「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち」を将来像としてイメージし、教育・文化の振興のまちづくりの基本方針を「地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興」と定め、その実現に向けて次のような基本方向を示しています。

地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興

教育・文化の振興にあたっては、学校と地域・家庭の連携による地域一体となった教育の更なる推進が重要になることから、学校教育・生涯学習・文化活動について、各地域で主体的に取り組む環境づくりに努めます。

学校教育では、これまで目指してきた「教育の町」づくりを継続し、個に応じた教育を推進し基礎学力と生きる力を備えた時代を担う人材づくりに努めます。また、少子化による児童生徒数の減少などに対応した学校教育の体制を検討します。

生涯学習では、既存の施設を有効に活用した多様な学習機会やスポーツに親しむ環境づくり等をとおし、地域一体となった青少年の育成等を推進します。

文化活動では、地域特性を生かした文化活動の振興のため、芸術活動をより一層振興するとともに、文化財の保存・活用やふれあい交流の推進など、まちの一体感醸成のための施策を積極的に進めます。

◆ 社会の変化や児童生徒の状況を踏まえる

教育を取り巻く社会状況に目を向けると、人工知能（生成 AI 等）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた「Society 5.0（超スマート社会）」時代が到来しつつあり、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会に甚大な影響を与えるなど、社会の在り方そのものがこれまでとは非連続と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつあります。

さらに学校には、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、不登校児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒等に対して適切な支援を行うことが求められています。

また、いじめや児童虐待、ヤングケアラー、貧困を抱える児童生徒への対応など、子供が直面する課題に向けた対応は、多様化・複雑化しています。加えて、GIGA スクール構想による一人一台端末環境が実現した中、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、デジタル技術とデータを活用した知見の共有が目指されるとともに新たな教育価値の創出が不可欠となっており、取り組むべき課題が多くあります。

このような時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

◆ 国の教育施策を踏まえる

令和4年12月、生徒指導に関する基本書とされる「生徒指導提要」が改訂されました。近年、児童生徒等を取り巻く環境が大きく変化する中、いじめの重大事態や児童生徒等の自殺者数の増加傾向が続いていること、極めて憂慮すべき状況にあることを正しく認識する必要があります。生徒指導上の課題が深刻になる中、何よりも「自分の命も他人の命も大事にする」生命尊重の精神を大切にし、全ての児童生徒等にとって学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となることが重要です。

また、令和5年4月1日、「こども基本法」が施行され、次代の社会を担う全ての「こども」が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体として「こども施策」を総合的に推進することを目的としています。

そして、これまで子供たちの知・徳・体を一体で育んできた「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させていく「令和の日本型学校教育」は、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」・「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていく必要があります。それに向けて、以下の六つの改革の方向性が示されました。

- (1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する
- (2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する
- (3) これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する
- (4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる
- (5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する
- (6) 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

さらに、令和6年8月、「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」（中教審第251号）が取りまとめられました。この答申では、「全ての子供たちへのよりよい教育の実現」に向けて、教職の魅力を向上させ、教師を取り巻く環境を整備するため、①学校における働き方改革の更なる加速化、②学校の指導・運営体制の充実、③教師の待遇改善を一体的・総合的に推進し、社会全体で学校や教師を支え、教育という営みそのものに対する敬意が自ずと生まれる社会を目指すことが示されました。

以上のことを踏まえ、本町教育委員会は「共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に据え、生涯にわたる自己実現と、これから町づくりに貢献できる主体的な人材育成を目指します。その達成のために、「明・温・厳の教育の推進」を基本方針とし、「共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育」を展開するとともに、「人が輝き、心がふれあうふるさとづくり」を推進します。

具体的には、「コミュニケーション能力」「自立する力」「郷土愛」の育成を重視して諸施策を推進します。

3 湧水町の教育の基本目標

共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり

共に磨きあい

21世紀は「知識基盤社会」の時代と言われ、近年、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化のみならず教育の分野においても活動の基盤としての重要性を増しています。今後一層の進展が予想される今日、児童生徒はもちろん町民一人一人が学ぶことの楽しさや豊かさを実感し、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力等を身に付けることが必要です。

また、生涯にわたって自ら学び、自らの能力を高め、自己実現を図ろうとする意欲、態度を育成することが大切であり、いつでもどこでも、共に活動し、共に考え、共に高まろうとする意欲や態度を身に付けることが求められています。

明日に輝く

社会の変化は、わずか10年後の変化も予測できないほど加速度的にその激しさを増しています。そこでは、不易の価値を大切にしながら社会の変化に柔軟に対応する広い視野や受容力、変化を受け止め新たなステップへと自らを切り開いていく積極的な姿勢や互いの考え方や意見を認め合い、他の人の考えに耳を傾けて思考を深め、よりよく判断する能力や態度等が求められます。また、生まれ育った地域や我が国の自然や文化、スポーツとのふれあいや出会いを通して、豊かな心や感動する心、思いやる心等を培い、自己肯定感を醸成することが求められます。

変化を前向きに捉え、多様な人々と共生する中で自分らしさを發揮し、社会に貢献していく人材の育成が期待されています。

心豊かでたくましい人づくり

教育の「不易」の内容である豊かな人間性（個人の尊重、自律心と責任感、他人を思いやる心、公共の精神、規範意識、伝統や文化を大切にする心、幅広い教養や健やかな体など）は、未来社会をたくましく生き抜くための土台になるものとして身に付けることが必要です。

そのため、町民一人一人が、生涯にわたって自己の資質を磨き、たくましく豊かな人生を送ることができるよう、いつでもどこでも学習することができる社会を実現し、心身両面の健康づくりに必要な文化・スポーツ活動の振興、郷土愛を育む伝統文化の継承、文化財を守り育てることや芸術に親しむことなどを通して、「ふるさとで生き・ふるさとに学び続ける人づくり」が期待されています。

4 湧水町の教育行政の基本構想

湧水町教育行政の基本構想

【基本目標】

「共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり」

【基本方針】

「明・温・厳の教育」

「自他のかけがえのない命」を尊重し、生涯にわたって自己実現をめざし、ふるさとに学び、貢献できる主体的な人材の育成

- ・ 共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育
- ・ 人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり

【基本理念】

「授業で人が育つ」

- ◆ 児童生徒の自主性を大事にし、他の人と関わりあい高めていく授業づくりを目指す。
- ◆ 分かる、楽しい、確かな授業づくりを通して、学力向上に努める。
- ◆ 日常生活に生きて働く児童生徒の自尊感情や自己有用感を醸成する。



【基本理念】

「体験・活動で人が育つ」

- ◆ ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつ児童生徒を育成する。
- ◆ 地域の豊かな自然や伝統文化とのふれあいを通して、人間性豊かな感動する心を醸成する。
- ◆ 地域の教育素材や人材を生かし、五感を通して体験活動(社会との協働)をすることによって、たくましく生き抜く力を育成する。



コミュニケーション能力

- 基礎的・基本的な知識・技能
- 協働的学習に主体的に取り組む意欲や態度
(アクティブ・ラーニング)
- I C T活用能力
- プрезентーション能力
- 思考力・判断力・表現力
- 探究力、課題解決能力

自立する力

- 自己実現を目指す意欲・態度
- 自己肯定感や自己有用感
- 豊かな体験をとおした感動や達成感
- 他の人の思いやる想像力
- 協調性等の人間関係構築力
(折り合うすべ、態度)
- 自律心や規範意識

郷土愛

- ふるさとを愛し、誇りに思う心
- 郷土の人・自然・文化にふれる体験
- 郷土の文化継承への関心・意欲
- 地域社会の課題に対する積極的な行動力
- 公共の精神
- 社会規範を尊重する意識や態度

【施策推進の視点】

学校

地域社会

<視点1>
豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

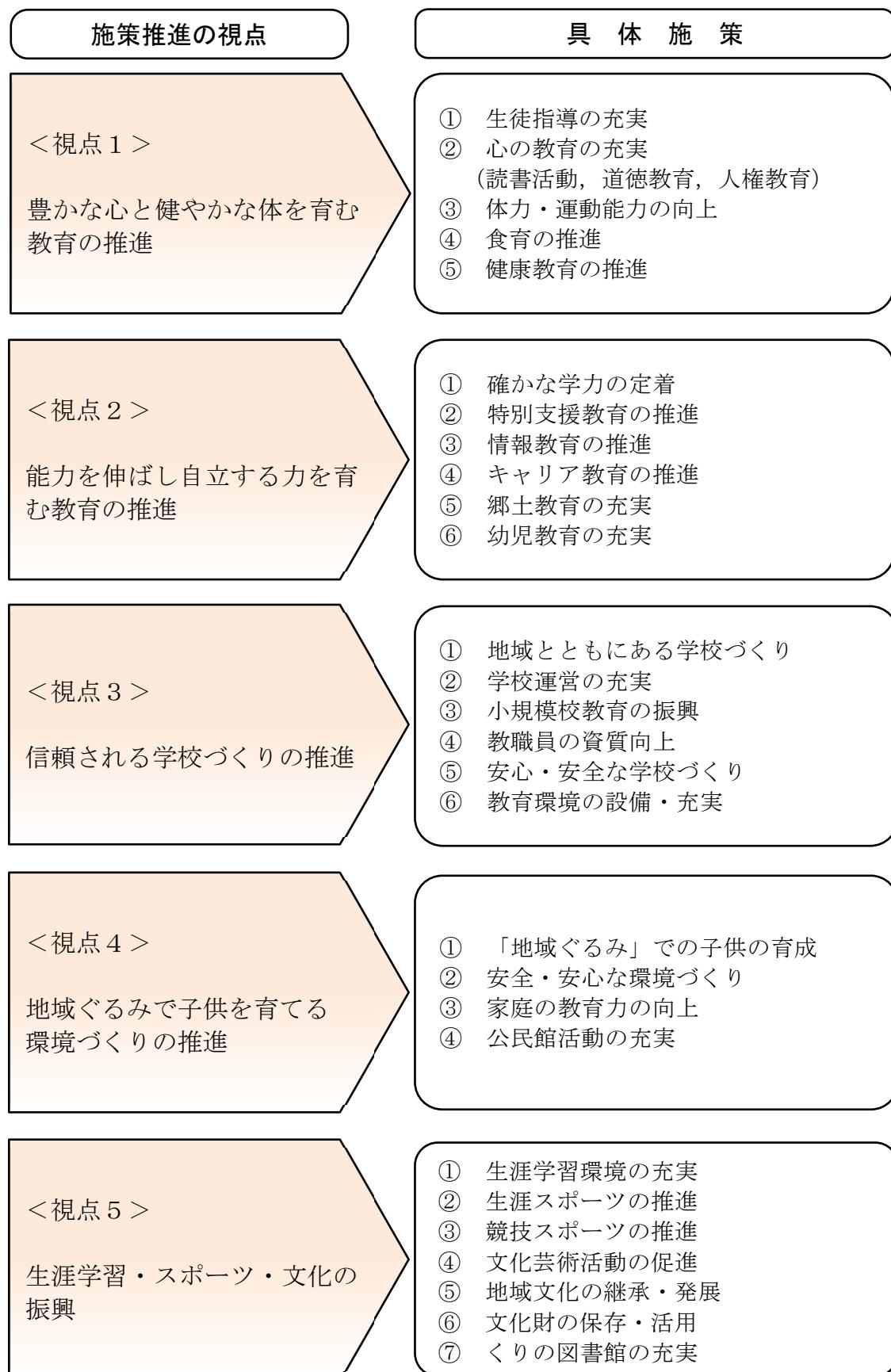
<視点2>
能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進

<視点3>
信頼される学校づくりの推進

<視点4>
地域ぐるみで子供を育てる環境づくりの推進

<視点5>
生涯学習・スポーツ・文化の振興

5 視点に沿った重点施策<図表>



令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	情報通信技術等整備事業				所管課	教育総務課					
	費目	義務教育振興費									
事業費 (千円)	1,184	財源	国庫	県費	地方債	その他 一般財源 1,184					
基本 方針	施策指針の視点	<視点2>能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進									
	具体 施 策	③ 情報教育の推進									
施策	各種ソフト・コンテンツの使用方法、校務の効率化等の研修や教員の個別課題等についての支援に努めます。										
事業の 実績等	I C T 支援員派遣業務委託料 1,045,000 円 各小中学校 3回ずつ訪問 備品購入費 インクジェットプリンター（A3カラー） 138,600 円										
事業の 成果等	自己評価	I C T 支援員を学校に派遣することにより、 I C T 教育の充実や教職員の業務効率化の推進が図られた。また、不具合が生じた際に、素早く原因の究明を行うことができたことで、教職員の不安解消や負担軽減に繋がった。									
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分										
評価 委員	評価結果	意 見 ・ 指 摘 事 項									
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	I C T 教育が教職員の負担とならないように支援員の効率的な活用を続けてください。									
次年度 以降の 取 組	指 摘 事 項 を 受 け て の 改 善 点 等										

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	スクールバス運行事業				所管課	教育総務課					
					費目	義務教育振興費					
事業費 (千円)	7,047	財源	国庫	県費	地方債	その他 一般財源 7,047					
基本 方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進									
	具体 施 策	⑤ 安全・安心な学校づくり									
施策	町のふるさとバスの廃止に伴い、遠距離の園児・児童・生徒の通学手段として2台のスクールバスと町のマイクロバスの環境整備を行った。										
事業の 実績等	2台のスクールバスの管理費 車検に係る経費 車検手数料 187,938円 損害保険料 23,060円 重量税 68,400円 町マイクロバス運転業務委託料(4路線) (老竹・上場線、幸田・轟線、吉松線、幼稚園線) 6,767,200円 R6年度利用者数 計 53名 幼稚園線 1名 老竹・上場線 小学生 10名 中学生 11名 幸田・轟線 小学生 3名 中学生 8名 吉松線 小学生 19名 中学生 1名										
事業の 成果等	自己評価	遠距離通学のため、今までふるさとバスを利用していた園児・児童・生徒がスクールバスを利用することで、登下校時の安全を確保することができた。									
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分										
評価 委員	評価結果	意見・指摘事項									
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	特になし。									
次年度 以降の 取組	指摘事項を受けての改善点等										

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	学校給食管理事業				所管課	教育総務課																																											
	費目	学校給食費																																															
事業費 (千円)	74,299	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源																																										
基本 方針	施策指針の視点	<視点1> 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進																																															
	具体 施 策	④ 食育の推進																																															
施策	学校給食の改善・充実に努めます。																																																
事業の 実績等	<p>① 学校給食共同調理場運営委員会の開催 運営委員 18名 運営委員会を開催し、従来どおり滞りなく給食運営ができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>回数</th> <th>委員 普通旅費</th> <th>委員 報酬</th> <th>監査委員 報酬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員報酬（PTA会長含む）</td> <td>2回</td> <td>15,166円</td> <td>30,000円</td> <td>9,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 安全安心な学校給食を提供するための調理業務、施設維持及び各種検査の実施</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>消防用設備保守点検業務委託料</td> <td>101,310円</td> </tr> <tr> <td>電気設備管理業務委託料</td> <td>227,040円</td> </tr> <tr> <td>浄化槽維持管理業務委託料</td> <td>52,140円</td> </tr> <tr> <td>施設清掃業務委託料</td> <td>258,500円</td> </tr> <tr> <td>施設警備委託料</td> <td>237,600円</td> </tr> <tr> <td>ボイラー保守点検委託料</td> <td>168,300円</td> </tr> <tr> <td>排水処理施設維持管理委託料</td> <td>421,663円</td> </tr> <tr> <td>衛生保守管理業務委託料</td> <td>495,000円</td> </tr> <tr> <td>調理機器整備点検委託料</td> <td>726,000円</td> </tr> <tr> <td>学校給食共同調理場調理等委託料</td> <td>27,390,000円</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物処理委託料</td> <td>286,000円</td> </tr> <tr> <td>給食運搬車運転業務委託料</td> <td>2,145,946円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,509,499円</td> </tr> </tbody> </table> <p>調理場の維持・管理</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>1,207,416円</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>5,492,993円</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>4,135,717円</td> </tr> <tr> <td>修繕料【車両・物品等】</td> <td>1,357,518円</td> </tr> <tr> <td>修繕料【建物】</td> <td>1,039,876円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,233,520円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 物価高騰の影響により、保護者への負担軽減を図るため4月から3月（8月分を除く）までの園児児童生徒の給食費を全額補助した。</p> <p>園児 4,700円×のべ53人+日割4,760円=253,860円 児童 4,700円×のべ3,591人+日割1,330円=16,879,030円 生徒 5,300円×のべ2,103人+日割177,795円=11,323,695円 振込手数料 45,430円 計 28,502,015円</p>	項目	回数	委員 普通旅費	委員 報酬	監査委員 報酬	委員報酬（PTA会長含む）	2回	15,166円	30,000円	9,000円	消防用設備保守点検業務委託料	101,310円	電気設備管理業務委託料	227,040円	浄化槽維持管理業務委託料	52,140円	施設清掃業務委託料	258,500円	施設警備委託料	237,600円	ボイラー保守点検委託料	168,300円	排水処理施設維持管理委託料	421,663円	衛生保守管理業務委託料	495,000円	調理機器整備点検委託料	726,000円	学校給食共同調理場調理等委託料	27,390,000円	産業廃棄物処理委託料	286,000円	給食運搬車運転業務委託料	2,145,946円	計	32,509,499円	消耗品費	1,207,416円	燃料費	5,492,993円	光熱水費	4,135,717円	修繕料【車両・物品等】	1,357,518円	修繕料【建物】	1,039,876円	計	13,233,520円
項目	回数	委員 普通旅費	委員 報酬	監査委員 報酬																																													
委員報酬（PTA会長含む）	2回	15,166円	30,000円	9,000円																																													
消防用設備保守点検業務委託料	101,310円																																																
電気設備管理業務委託料	227,040円																																																
浄化槽維持管理業務委託料	52,140円																																																
施設清掃業務委託料	258,500円																																																
施設警備委託料	237,600円																																																
ボイラー保守点検委託料	168,300円																																																
排水処理施設維持管理委託料	421,663円																																																
衛生保守管理業務委託料	495,000円																																																
調理機器整備点検委託料	726,000円																																																
学校給食共同調理場調理等委託料	27,390,000円																																																
産業廃棄物処理委託料	286,000円																																																
給食運搬車運転業務委託料	2,145,946円																																																
計	32,509,499円																																																
消耗品費	1,207,416円																																																
燃料費	5,492,993円																																																
光熱水費	4,135,717円																																																
修繕料【車両・物品等】	1,357,518円																																																
修繕料【建物】	1,039,876円																																																
計	13,233,520円																																																

事業の成果等	自己評価	<p>共同調理場の運営を適正かつ円滑に行うため運営委員会を開催し、計画的に安定した給食を提供することができた。</p> <p>また、施設や機材等の定期的な点検や衛生的な検査等を行うことにより、安心安全な給食を提供することができた。</p> <p>さらに、令和6年度も物価高騰に伴う保護者負担の軽減を図るため、給食費無償化を実施した。</p>
	評価結果	
評価委員	意見・指摘事項	<p>給食費の無償化については継続してください。</p>
	指摘事項を受けての改善点等	
次年度以降の取組		

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	事務局小学校管理事業				所管課	教育総務課																			
					費目	学校管理費																			
事業費 (千円)	85,481	財源	国庫	県費	地方債	その他 一般財源																			
基本 方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進																							
	具体 施 策	(6) 教育環境の設備・充実																							
施策	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。令和6年度から令和7年度までに町内の小学校施設の大規模改造トイレ改修・バリアフリー化施設整備事業によりトイレの洋式化（温水洗浄暖房便座）と段差解消に取り組みます。																								
事業の 実績等	① 会計年度任用職員の配置																								
	事務補 5名（各校1名）																								
	司書補 4名（幸田小と上場小は兼務）																								
	特別支援教育支援員 10名																								
	（栗野小4名、轟小1名、幸田小1名、上場小1名、吉松小3名）																								
	② 幸田小プール給水管修繕																								
	吉松小火災感知器修繕																								
	轟小校庭歩行帶床シート修繕																								
	幸田小カーテン取替修繕																								
	上場小側溝蓋設置修繕																								
事業の 実績等	吉松小昇降機修繕																								
	栗野小ドアランス落とし修繕																								
	その他修繕																								
	③ 轟小学校バリアフリー改修工事監理業務委託																								
	轟小学校バリアフリー化改修工事（トイレ改修、スロープ設置）																								
						6,347,000円																			
④ 小学校管理事業として備品を購入し各小学校に配置した。																									
備 品						2,683,450円																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栗野小学校（放送設備他）</td> <td>7点</td> <td>747,340円</td> <td rowspan="11">各学校からの希望数</td> </tr> <tr> <td>轟小学校（壁掛け時計他）</td> <td>6点</td> <td>220,550円</td> </tr> <tr> <td>幸田小学校（掃除機他）</td> <td>2点</td> <td>103,400円</td> </tr> <tr> <td>上場小学校（空調機他）</td> <td>5点</td> <td>1,309,000円</td> </tr> <tr> <td>吉松小学校（ワイヤレスアンプ他）</td> <td>4点</td> <td>303,160円</td> </tr> </tbody> </table>						品名	数量	金額	数量根拠	栗野小学校（放送設備他）	7点	747,340円	各学校からの希望数	轟小学校（壁掛け時計他）	6点	220,550円	幸田小学校（掃除機他）	2点	103,400円	上場小学校（空調機他）	5点	1,309,000円	吉松小学校（ワイヤレスアンプ他）	4点	303,160円
品名	数量	金額	数量根拠																						
栗野小学校（放送設備他）	7点	747,340円	各学校からの希望数																						
轟小学校（壁掛け時計他）	6点	220,550円																							
幸田小学校（掃除機他）	2点	103,400円																							
上場小学校（空調機他）	5点	1,309,000円																							
吉松小学校（ワイヤレスアンプ他）	4点	303,160円																							
⑤ 一般事務費						3,366,456円																			
消耗品費						15,417,187円																			
光熱水費						1,370,165円																			
役務費						4,680,213円																			
委託料（上記を除く）						941,240円																			
コピー使用料						その他（報償費、旅費、使用料等）1,219,569円																			

事業の成果等	自己評価	<p>会計年度任用職員を適正配置し、環境整備や学校図書の日常的な整理により、児童が安心して学習することができた。</p> <p>また、プールの給水管や校舎内の火災報知器、校庭の歩行帯の修繕、側溝蓋の設置、昇降機の修繕等を行い、児童の安全性を高め、さらに備品購入により教育環境の充実が図られ、効率的な学校教育が推進できた。</p> <p>令和6年度から令和8年度までに町内の小中学校施設の大規模改修トイレ改修・バリアフリー化施設整備事業によりトイレの洋式化(温水洗浄暖房便座)と段差解消の工事の計画に基づき、令和6年度は轟小の工事が完了した。</p>	
	評価結果		
評価委員	達成	特になし。	
	おおむね達成		
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等		
備考	令和7年度は、栗野小学校、幸田小学校、上場小学校、吉松小学校の大規模改修トイレ改修・バリアフリー化施設整備事業を実施する計画である。		

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	事務局中学校管理事業				所管課	教育総務課											
					費目	学校管理費											
事業費 (千円)	61, 588	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源										
基本 方針	施策指針の視点	<視点3> 信頼される学校づくりの推進															
施策	具体 施 策	⑥ 教育環境の設備・充実															
事業の 実績等	社会状況の変化と多様な学習活動に対応できる環境整備に努めます。 老朽化する学校施設の機能改善、建物の長寿命化に努めます。																
	① 会計年度任用職員の配置 17, 193, 935 円 事務補 2名（各校1名） 司書補 2名（各校1名） 特別支援教育支援員 4名（各校2名）																
	② 栗野中体育館 2階火災部分壁修繕 492, 800 円 栗野中屋外バスケットゴール修繕 314, 600 円 吉松中屋上漏水及び網戸張替修繕 297, 000 円 その他修繕 586, 021 円																
	③ 吉松中学校管理教室棟外壁等改修工事 27, 820, 000 円 塗布防水 1, 266 m ² アンカーピーニング工法 3, 029 本 サッシ回りコーリング 707m ガラスシーリング 1, 309m																
	④ 中学校管理事業として備品を購入し各中学校に配置した。 備 品 2, 830, 960 円																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栗野中学校（和室空調機他）</td> <td>5点</td> <td>823, 460 円</td> <td rowspan="5">各学校からの希望数</td> </tr> <tr> <td>吉松中学校（職員室空調他）</td> <td>2点</td> <td>2, 007, 500 円</td> </tr> </tbody> </table>							品名	数量	金額	数量根拠	栗野中学校（和室空調機他）	5点	823, 460 円	各学校からの希望数	吉松中学校（職員室空調他）	2点
品名	数量	金額	数量根拠														
栗野中学校（和室空調機他）	5点	823, 460 円	各学校からの希望数														
吉松中学校（職員室空調他）	2点	2, 007, 500 円															
⑤ 一般事務費 消耗品費 1, 760, 565 円 光熱水費 6, 556, 974 円 役務費 671, 322 円 委託料 2, 338, 484 円 コピー使用料 359, 938 円 その他（報償費、旅費、使用料等） 365, 105 円																	
事業の 成果等	自己評価																
	<div style="display: flex; align-items: center;"> 達成 おおむね達成 やや不十分 不十分 </div>	<p>会計年度任用職員を適正配置し、環境整備や学校図書の日常的な整理により、生徒が安心して学習することができた。</p> <p>また、体育館内壁修繕や屋外バスケットゴールの修繕等を行い、老朽化する学校施設の機能改善、建物の長寿命化に努めるため、吉松中学校管理教室棟外壁等改修工事を施工した。</p> <p>さらに、備品購入により教育環境の充実が図られ、効率的な学校教育が推進できた。</p>															

評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成</div> おおむね達成 やや不十分 不十分	特になし。
次年度 以降の 取組	指摘事項を受けての改善点等	
備考	令和8年度は、栗野中学校、吉松中学校の大規模改造トイレ改修・バリアフリー化施設整備事業を実施する計画である。	

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	吉松幼稚園管理事業				所管課	教育総務課					
					費目	幼稚園費					
事業費 (千円)	8,866	財源	国庫	県費	地方債	その他 一般財源 8,866					
基本方針	施策指針の視点	<視点2> 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進									
	具体施策	⑥ 幼児教育の充実									
施策	<p>少子化により園児が減少する傾向にあることを踏まえ、これから幼稚園の在り方について継続した検討を進めます。</p> <p>幼稚園教育要領の趣旨や内容を踏まえ、地域の実態に即した教育課程を編成・実施し、指導の充実を図ります。</p> <p>園舎・園庭の適切な環境構成と施設・設備の効果的な活用を図ります。</p> <p>教職員の指導力の向上を図り、幼児一人一人の特性に応じた指導の充実に努めます。</p> <p>家庭及び小学校等との連携を図り、一貫性のある教育を推進します。</p>										
事業の実績等	<p>会計年度任用職員の配置 8,865,895 円</p> <p>園長 1名</p> <p>教諭補助員 2名</p> <p>園長報酬 2,318,220 円</p> <p>教諭補助員報酬 4,333,020 円</p> <p>期末・勤勉手当 2,214,655 円</p>										
事業の成果等	<p>自己評価</p> <p>達成 おおむね達成 やや不十分 不十分</p>	<p>幼稚園生活における幼児の発達の過程を見通し、幼児の生活の連續性、季節の変化などを考慮して、幼児の興味や関心、発達の実情などに応じて、指導計画に沿って実践することができた。</p> <p>月1回のわくわく教室（じゃがいもやソラマメの栽培や収穫、手作り凧揚げなど）で「生きる力」の育成を図ることができた。</p> <p>特色ある保育活動を実施し、自分たちの興味や関心のあることにじっくり向き合い、遊び込む経験を積み重ねることで、積極的に考え、さらに探求しようとする個々の自発性を促し、子供同士が互いに協力し知恵を出し合いながら学んでいく「共同的な学び」を中心とした保育、教育を実践できた。</p>									
評価委員		評価結果	意見・指摘事項								
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	特になし。									
次年度以降の取組	指摘事項を受けての改善点等										

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	医療的ケア児支援事業				所管課	教育総務課					
					費目	幼稚園費					
事業費 (千円)	2,562	財源	国庫	県費	地方債	その他 一般財源					
			504			2,058					
基本 方針	施策指針の視点	<視点2> 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進									
	具体 施 策	⑥ 幼児教育の充実									
施策	医療的ケア児入園に伴う運営協議会の充実と安心・安全な園生活を送れるよう環境整備に努めます。										
事業の 実績等	① 看護師報酬（会計年度任用職員） 1,303,562 円										
	② 運営協議会委員報償費（委員 6名 × 3,000 円） 18,000 円										
	③ 医療的ケア会議報償費 3,000 円										
	④ 運営協議会等会旅費 8,057 円										
	⑤ 看護師・幼稚園普通旅費 32,412 円										
	⑥ 医療的ケア消耗品費 23,166 円										
	⑦ 医療的ケア看護師派遣委託料 1,124,950 円										
	⑧ 電動ベッド賃借料 48,000 円										
	計 2,561,147 円										
事業の 成果等	自己評価	医療的ケア児入園に伴い、本児が幼稚園で安全に活動ができるよう、看護師 2名（会計年度任用職員看護師・委託先派遣看護師）を配置し、医療的ケアを実施することができた。 毎年 2月に医療的ケア運営協議会を開催し、主治医や園医、医療的ケア児コーディネーター、幼稚園長、健康増進課、長寿福祉課が出席し、医療的ケアの現状等について協議し、情報共有することができた。									
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分										
	評価結果	意見・指摘事項									
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	特になし。									
次年度 以降の 取組	指摘事項を受けての改善点等										

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	公民館学級開設事業				所管課	生涯学習課							
					費目	公民館費							
事業費 (千円)	129	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源						
基本 方針	施策指針の視点		<視点4> 地域ぐるみで子供を育てる環境づくりの推進										
	具体 施 策		④ 公民館活動の充実										
施策	学級生が主体的に学習活動に取り組み、誰もが参加しやすい公民館学級を開設します。												
事業の 実績等	① 公民館学級（自主学級）の支援 39講座 449名 ② 高齢者学級（毎月1回）の開設 学級生 19名 ③ パソコン初級講座の開設 6名 ○昼2・夜1コースの開設（初級、ステップアップ） ④ 自然観察会 1回目(8/16)15名、2回目(11/6)13名 3回目(3/29) 18名 『内訳』129,000円(128,994円) 公民館学級講師謝礼 114,000円 燃料費 14,994円												
事業の 成果等	<table border="1"> <tr> <td>自己評価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成</td> <td>公民館学級（自主学級）は、39講座に延べ449名が受講された。 町民の教養の向上・健康増進が図られ、生涯にわたり継続して学習しようとする意欲が醸成された。 高齢者学級は、学級生19名で、文化・スポーツ・レクリエーション活動等をとおして、高齢者の生きがいづくりが図られた。 公民館学級・高齢者学級いずれも町民の親睦や連帯感の醸成に大きく貢献できた。 自然観察会を3回行い、湧水町の自然を身近に感じふれあいながら観察する機会を提供し、わが町の良さを知ることができた。</td> </tr> <tr> <td>おおむね達成 やや不十分 不十分</td> <td></td> </tr> </table>	自己評価		達成	公民館学級（自主学級）は、39講座に延べ449名が受講された。 町民の教養の向上・健康増進が図られ、生涯にわたり継続して学習しようとする意欲が醸成された。 高齢者学級は、学級生19名で、文化・スポーツ・レクリエーション活動等をとおして、高齢者の生きがいづくりが図られた。 公民館学級・高齢者学級いずれも町民の親睦や連帯感の醸成に大きく貢献できた。 自然観察会を3回行い、湧水町の自然を身近に感じふれあいながら観察する機会を提供し、わが町の良さを知ることができた。	おおむね達成 やや不十分 不十分							
自己評価													
達成	公民館学級（自主学級）は、39講座に延べ449名が受講された。 町民の教養の向上・健康増進が図られ、生涯にわたり継続して学習しようとする意欲が醸成された。 高齢者学級は、学級生19名で、文化・スポーツ・レクリエーション活動等をとおして、高齢者の生きがいづくりが図られた。 公民館学級・高齢者学級いずれも町民の親睦や連帯感の醸成に大きく貢献できた。 自然観察会を3回行い、湧水町の自然を身近に感じふれあいながら観察する機会を提供し、わが町の良さを知ることができた。												
おおむね達成 やや不十分 不十分													

評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	<p>達成 おおむね達成 やや不十分 不十分</p>	特になし。
次年度 以降の 取組み	指摘事項を受けての改善点等	

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	中央公民館管理事業 (中央公民館の維持管理・整備事業)				所管課	生涯学習課	
	事業費 (千円)	21, 460	財 源	国庫	県費	地方債	その他
基本 方針						1, 008	20, 452
施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興						
施策	具 体 施 策	① 生涯学習環境の充実					
事業の 実績等	<p>栗野・吉松中央公民館を拠点として、関係機関・団体との連携を図り、全町的な生涯学習を推進します。</p> <p>栗野・吉松中央公民館の維持・管理等に伴う事業（主な修繕等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○栗中公入口庇防水修繕 ○吉中公屋上・踊り場防水修繕 <p>栗野・吉松中央公民館の主な管理業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防用設備保守点検業務委託 ○浄化槽維持管理業務委託 ○施設警備委託 <p>『内訳』 21, 460, 000 円 (21, 460, 244 円) 光熱費 3, 541, 872 円, 燃料費 83, 090 円, 修繕費 2, 250, 445 円 消耗品費 371, 538 円, 役務費 571, 248 円, 使用料・賃借料 280, 514 円 管理業務委託 11, 274, 288 円, その他 3, 087, 249 円</p>						
	自己評価	<p>町民の学習相談やボランティア活動をはじめとする社会参加活動の支援に対応できるよう、中央公民館長を配置し、社会教育活動の充実と生涯学習の推進が図られた。</p> <p>公民館管理業務においては、施設修繕など適切な管理を行い、町民が安全かつ利用しやすい施設に供することができた。</p> <p>特に、栗野中公民館・吉松中央公民館の施設の老朽化に伴い、雨漏り対策の防水修繕とコンクリート内部の爆裂による玄関入口庇裏のコンクリート落下防止防水修繕を行ったことから、利用者が出入りする際の安全対策が図られた。</p>					
事業の 成果等	達成						
	おおむね達成 やや不十分 不十分						

評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	特になし。
次年度 以降の 取組み	指摘事項を受けての改善点等	

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	くりの図書館図書購入事業 本も友達読書推進事業				所管課	生涯学習課																			
					費目	図書館費																			
事業費 (千円)	7,369	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源																		
基本 方針	施策指針の視点				<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興																				
	具体 施 策				⑦ くりの図書館の充実																				
施策	<p>利用者の学びと課題解決の支援となるよう資料の充実を図ります。</p> <p>施設管理や図書館業務システムの活用を行い、利便性が高く、快適な環境を整備し、併せてボランティア体制の充実を図ります。</p>																								
事業の 実績等	<p>① 図書購入事業</p> <table> <tbody> <tr> <td>一般図書</td> <td>1,610 冊</td> <td>3,024,146 円</td> </tr> <tr> <td>児童図書</td> <td>1,120 冊</td> <td>2,125,173 円</td> </tr> <tr> <td>視聴覚等</td> <td>28 点</td> <td>350,610 円</td> </tr> <tr> <td>雑誌・新聞、新刊全点案内</td> <td></td> <td>919,583 円</td> </tr> <tr> <td>図書購入関連委託料・使用料</td> <td>他 842,648 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>7,262,160 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 本も友達読書推進事業</p> <p>開館24周年記念おはなし会や「大人のためのおはなしの時間」など開催。読み聞かせ活動や親子読書活動を等実施し読書推進が図られた。出前お話会は年間13回依頼があった。</p>							一般図書	1,610 冊	3,024,146 円	児童図書	1,120 冊	2,125,173 円	視聴覚等	28 点	350,610 円	雑誌・新聞、新刊全点案内		919,583 円	図書購入関連委託料・使用料	他 842,648 円			計	7,262,160 円
一般図書	1,610 冊	3,024,146 円																							
児童図書	1,120 冊	2,125,173 円																							
視聴覚等	28 点	350,610 円																							
雑誌・新聞、新刊全点案内		919,583 円																							
図書購入関連委託料・使用料	他 842,648 円																								
	計	7,262,160 円																							
事業の 成果等	<table> <tr> <td>自己評価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成</td> <td>計画的に図書等を購入し、書籍資料等の更新・充実化を図り、魅力的な図書館づくりに努めることができた。（年間総貸出点数は85,416点、貸出者数は10,282人）</td> </tr> <tr> <td>おおむね達成</td> <td>各学校・園への団体貸出は年間16,308点を貸出し、教育機関を通じた子どもたちへの読書支援の充実が図られた。</td> </tr> <tr> <td>やや不十分</td> <td>町民の読書推進を図るため、読み聞かせ活動、親子読書活動、椋鳩十作品読書感想文コンクール、霧島アートの森での出張おはなし会、大人のためのおはなし会等実施し、計画的な読書推進が図られた。</td> </tr> <tr> <td>不十分</td> <td></td> </tr> </table>	自己評価		達成	計画的に図書等を購入し、書籍資料等の更新・充実化を図り、魅力的な図書館づくりに努めることができた。（年間総貸出点数は85,416点、貸出者数は10,282人）	おおむね達成	各学校・園への団体貸出は年間16,308点を貸出し、教育機関を通じた子どもたちへの読書支援の充実が図られた。	やや不十分	町民の読書推進を図るため、読み聞かせ活動、親子読書活動、椋鳩十作品読書感想文コンクール、霧島アートの森での出張おはなし会、大人のためのおはなし会等実施し、計画的な読書推進が図られた。	不十分															
自己評価																									
達成	計画的に図書等を購入し、書籍資料等の更新・充実化を図り、魅力的な図書館づくりに努めることができた。（年間総貸出点数は85,416点、貸出者数は10,282人）																								
おおむね達成	各学校・園への団体貸出は年間16,308点を貸出し、教育機関を通じた子どもたちへの読書支援の充実が図られた。																								
やや不十分	町民の読書推進を図るため、読み聞かせ活動、親子読書活動、椋鳩十作品読書感想文コンクール、霧島アートの森での出張おはなし会、大人のためのおはなし会等実施し、計画的な読書推進が図られた。																								
不十分																									

評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成</div> おおむね達成 やや不十分 不十分	司書の研修等や充実した事業を計画してください。
次年度 以降の 取組み	指摘事項を受けての改善点等	

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	生涯学習一般 (家庭学習支援事業)				所管課	生涯学習課																											
					費目	生涯学習費																											
事業費 (千円)	140	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源																										
基本方針	施策指針の視点	<視点4> 地域ぐるみで子供を育てる環境づくりの推進																															
	具体施策	③ 家庭の教育力の向上																															
施策	児童・生徒の家庭学習を促すため、学習意欲を高め、学習習慣を養う環境を支援します。																																
事業の実績等	町内に住所を有する生徒の家庭学習を促し、学習意欲を高め、学習習慣を身に付けさせるため、学習支援員（町内の塾講師）を配置した自主学習の場（2時間）を設置した。 対象者：小学校6年生から中学校3年生 実施時期：5月から2月までの毎月1回計 9回実施 実施日：中学校のテスト期間等を考慮し設定。 実施時間：18:00～20:00の2時間を前半の部（18:00～18:50）， 後半の部（19:00～19:50）の2時限制とし参加者の都合に合わせて参加できるよう設定																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">吉松中央公民館</th> <th colspan="2">栗野中央公民館</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>登録者</th> <th>延べ参加者</th> <th>登録者</th> <th>延べ参加者</th> <th>登録者</th> <th>延べ参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>15</td> <td>89</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>14</td> <td>73</td> <td>4</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> 『内訳』 140,000円(139,805円) 講師報償費(2会場・2名) 90,000円、その他経費 23,405円 マイクロバス運転業務委託 26,400円(家庭教育学級研修：2小(轟・上場)・2中)								吉松中央公民館		栗野中央公民館		合計		登録者	延べ参加者	登録者	延べ参加者	登録者	延べ参加者	令和5年度	15	89	7	18	22	107	令和6年度	14	73	4	19	18
	吉松中央公民館		栗野中央公民館		合計																												
	登録者	延べ参加者	登録者	延べ参加者	登録者	延べ参加者																											
令和5年度	15	89	7	18	22	107																											
令和6年度	14	73	4	19	18	92																											
事業の成果等	自己評価	家庭学習支援事業については、講師との打ち合わせにより9回開講で計画して実施した。																															
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	参加者からもわからない問題が解けるようになったとの意見が寄せられ、小・中学生が自宅学習を取り組むきっかけづくりができた。 家庭教育学級研修時のマイクロバス運転業務委託料は、2小・2中学校の家庭教育学級を対象に研修を行い、これを支援することで家庭教育学級の活性化が図られた。																															

評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	広報、周知を行い参加者の増に努めてください。
次年度 以降の 取組み	指摘事項を受けての改善点等	

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	文化振興事業				所管課	生涯学習課				
					費目	生涯学習費				
事業費 (千円)	630	財源	国庫	県費	地方債	その他 一般財源 368 262				
基本 方針	施策指針の視点	<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興								
	具体 施 策	④ 文化芸術活動の促進								
施策	町文化協会との連携を強化するとともに、既存施設の有効利用を図り、秋まつり文化祭等において活動発表の場を確保します。									
事業の 実績等	① 町文化祭・舞台芸能祭（11月16日から11月17日） <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化祭・舞台芸能プログラム 22団体 ○ 芸術文化作品展示 1,900点 <ul style="list-style-type: none"> ・町内幼・保・こども園、小・中学校・文化協会・公民館学級・福祉団体等 ② 町秋まつり農林商工祭（11月23日） <ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土芸能：米永地区「米永棒踊り」 ○ 郷土芸能：川添地区「川添太鼓踊り」 ○ 郷土芸能：東中下場地区「東中下場地区上馬場オバッチョ踊り」 <p>『内訳』 630,000円(629,569円) 秋まつり文化祭開催経費 598,092円、その他 31,477円</p>									
事業の 成果等	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>自己評価</td> </tr> <tr> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>おおむね達成</td> </tr> <tr> <td>やや不十分</td> </tr> <tr> <td>不十分</td> </tr> </table> 町文化祭・舞台芸能祭は通常開催し、午前中を文化祭、午後舞台芸能祭を行った。 本年度は姶良地区文化交流事業により、姶良市・霧島市からの出演・展示もされた。 舞台発表では22団体が踊りや演奏を披露し、芸術文化作品の展示では1,900点が展示され、町民の日頃の文化芸術活動の発表をする場の提供と創作活動の意欲向上、文化芸術に親しむ機会を提供することができた。 郷土芸能においては各地区において保存・継承活動に苦慮されている中、工夫と意欲的な取り組みにより3地区が披露した。	自己評価	達成	おおむね達成	やや不十分	不十分				
自己評価										
達成										
おおむね達成										
やや不十分										
不十分										

評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	<p>達成 おおむね達成 やや不十分 不十分</p>	特になし。
次年度 以降の 取組み	指摘事項を受けての改善点等	

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	青少年育成町民会議事業				所管課	生涯学習課						
					費目	生涯学習費						
事業費 (千円)	557	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源					
基本 方針	施策指針の視点		<視点4> 地域ぐるみで子供を育てる環境づくりの推進									
	具体 施 策		①「地域ぐるみ」での子供の育成 ②安全・安心な環境づくり									
施策	青少年の地域社会での多様な体験活動や、ふれあい・交流活動の充実を推進します。学校や関係機関等と連携し「ひと声添えたあいさつ運動」の推進と安全安心な環境づくりのため青色パトロール車による「愛の安全パトロール」を推進します。											
事業の 実績等	① ひと声添えたあいさつ運動（各学期始業時の1週間） ② 青パトによる安全パトロールの実施 ③ 子供会との共催で夏休みふれあいラジオ体操の推進 ④ 夏の青少年育成事業 ○「チャレンジャー湧水っ子事業」は災害協定を締結している南大隅町の児童・生徒と湧水町で交流を実施した。（湧水町参加者：16名） ○「ふるさと学寮事業」は15名の申込者があり開催した。 『内訳』 557,000円 (557,591円) 町青少年育成町民会議 544,391円 中学生交流大会 13,200円											
事業の 成果等	自己評価	「ひとん子も我が子運動」を柱に、「ひと声添えたあいさつ運動」「ふるさと教育活動」により、地域・町ぐるみの青少年育成活動の推進が図られた。 「チャレンジャー湧水っ子」事業については、災害協定を締結している南大隅町の小中学生が、湧水町での開催を計画、本町から16名の児童生徒が参加し、2泊3日の日程でアートの森での交流活動や自然体験、炊事体験を行った。 この研修でジュニアリーダーの養成、次代を担う青少年の育成につなげることができた。 「ふるさと学寮事業」は、15名の申し込みがあり、自主性・協調性・忍耐力を培えることができた。 「中学生交流大会」は吉松中学校でニュースポーツ体験会を実施し、竹中池ソーメン流しにて交流昼食を実施して、お互いの交流を図った。 その他、「ふるさと教育活動」として、12地区において地域の実情に合わせながら、感染予防対策を図りつつ参加出来る範囲内で花いっぱい運動などの行事が行われ、コロナ禍前のような地域の世代間交流の促進が図られた。										
	達成 おおむね達成 やや不十分 不十分											

評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	特になし。
次年度 以降の 取組み	指摘事項を受けての改善点等	

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業名	文化財保護事業				所管課	生涯学習課											
					費目	文化財保護費											
事業費 (千円)	1,647	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源										
基本 方針	施策指針の視点		<視点5> 生涯学習・スポーツ・文化の振興														
	具体 施 策		⑤ 地域文化の継承・発展 ⑥ 文化財の保存・活用														
施策	文化財は、郷土の歴史を知ることのできる貴重な歴史遺産であることから、適切な保存・管理に努め、また、積極的な活用を推進することで、町民の郷土愛の向上を図り、心豊かな人づくりにつなげます。																
事業の 実績等	① 町文化財保護審議会の開催 ② 文化財防火デーパトロール（消防署及び町教委） （日枝神社・箱崎八幡神社・南方神社・霧島神社・熊野神社） ③ 文化財標柱・説明板等の作成・設置（説明板：日枝神社・阿波渓谷） （標柱：鶴丸八幡神社・市原梵字庚申塔・般若寺の田の神・四ツ枝前の田の神・川西の庚申塔） ④ 史跡等周辺環境整備（シルバー人材センターへ除草等を委託他） ⑤ 国指定天然記念物ノハナショウブ自生地保護対策 『内訳』 1,647,000 円(1,647,557 円) 文化財説明版等委託料 583,000 円、文化財清掃整備委託料 815,361 円 文化財保護指導員等報酬費 139,000 円、文化財賠償金 49,500 円、 その他経費 60,696 円																
事業の 成果等	<table border="1"> <tr> <td>自己評価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成</td> <td>文化財防火パトロールを消防署、神社総代等で実施し、貴重な文化財である神社の防火意識の高揚を図ることができた。文化財の標柱・説明板設置を年次的に実施しており、文化財の説明・案内が容易になった。</td> </tr> <tr> <td>おおむね達成</td> <td>史跡等周辺環境整備については、定期的な文化財点検により、草刈り清掃等を実施し、史跡の保護と見学等の環境整備が図られた。</td> </tr> <tr> <td>やや不十分</td> <td>国指定天然記念物の保護対策では、ノハナショウブの自生する三日月池の植生状況の把握や管理方法について、専門家の指導・助言が得られ、生育障害となっているオギ等の雑草の刈取りを行い、今年度初めての火入れ(R7.2月)を行いノハナショウブ生育調査研究及び生育促進が図られた。</td> </tr> <tr> <td>不十分</td> <td></td> </tr> </table>	自己評価							達成	文化財防火パトロールを消防署、神社総代等で実施し、貴重な文化財である神社の防火意識の高揚を図ることができた。文化財の標柱・説明板設置を年次的に実施しており、文化財の説明・案内が容易になった。	おおむね達成	史跡等周辺環境整備については、定期的な文化財点検により、草刈り清掃等を実施し、史跡の保護と見学等の環境整備が図られた。	やや不十分	国指定天然記念物の保護対策では、ノハナショウブの自生する三日月池の植生状況の把握や管理方法について、専門家の指導・助言が得られ、生育障害となっているオギ等の雑草の刈取りを行い、今年度初めての火入れ(R7.2月)を行いノハナショウブ生育調査研究及び生育促進が図られた。	不十分		文化財防火パトロールを消防署、神社総代等で実施し、貴重な文化財である神社の防火意識の高揚を図ることができた。文化財の標柱・説明板設置を年次的に実施しており、文化財の説明・案内が容易になった。 史跡等周辺環境整備については、定期的な文化財点検により、草刈り清掃等を実施し、史跡の保護と見学等の環境整備が図られた。 国指定天然記念物の保護対策では、ノハナショウブの自生する三日月池の植生状況の把握や管理方法について、専門家の指導・助言が得られ、生育障害となっているオギ等の雑草の刈取りを行い、今年度初めての火入れ(R7.2月)を行いノハナショウブ生育調査研究及び生育促進が図られた。
自己評価																	
達成	文化財防火パトロールを消防署、神社総代等で実施し、貴重な文化財である神社の防火意識の高揚を図ることができた。文化財の標柱・説明板設置を年次的に実施しており、文化財の説明・案内が容易になった。																
おおむね達成	史跡等周辺環境整備については、定期的な文化財点検により、草刈り清掃等を実施し、史跡の保護と見学等の環境整備が図られた。																
やや不十分	国指定天然記念物の保護対策では、ノハナショウブの自生する三日月池の植生状況の把握や管理方法について、専門家の指導・助言が得られ、生育障害となっているオギ等の雑草の刈取りを行い、今年度初めての火入れ(R7.2月)を行いノハナショウブ生育調査研究及び生育促進が図られた。																
不十分																	

評価 委員	評価結果	意見・指摘事項
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 おおむね達成 やや不十分 不十分	三日月池の周辺整備を定期的に継続して行ってください。
次年度 以降の 取組み	指摘事項を受けての改善点等	

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

事業の成果等	自己評価	
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> 達成 おおむね達成 やや不十分 不十分 </div>	<p>湧水町で開催された、佐賀国民スポーツ大会カヌー競技へのぼり旗、横断幕等を会場周辺に設置し歓迎した。</p> <p>スポーツ少年団は、9単位団に143名の児童生徒、43名の指導者等が登録した。少年団の目的である「人間づくり」と「体力づくり」の理解や在り方の啓発に取組むなど指導体制の支援が図られた。</p> <p>九州大会や全国大会出場に係る横断幕作成・出場旅費助成、県下一周市郡駅伝競走大会出場者への応援により、競技スポーツの振興が図られた。</p> <p>全国障害者スポーツ大会に1名が出場し、全国大会に出場できるスポーツの推進が図られた。</p>
評価委員	評価結果	意見・指摘事項
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> 達成 おおむね達成 やや不十分 不十分 </div>	特になし。
次年度以降の取組み	指摘事項を受けての改善点等	

令和7年度（令和6年度実施事業） 湧水町教育委員会 事務事業評価表

6 教育委員会の開催実績等

(1) 定例教育委員会

教育委員会（毎月開催）・・・12回抜粋

開催日	主 要 議 題
4月10日	スクールソーシャルワーカーについて 令和6年度湧水町教育行政の基本方針を定めることについて（継続審査）
5月9日	湧水町立幼稚園評議員の委嘱について 湧水町学校運営協議会委員の委嘱について 湧水町学力向上検定料助成金交付要綱の一部改正について 湧水町部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について
6月10日	奨学生選考委員会選考結果等について 6月補正予算について 湧水町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 湧水町中央公民館運営審議会委員の委嘱について 湧水町社会教育委員の委嘱について 湧水町くりの図書館協議会委員の委嘱について 湧水町町立小・中学校児童生徒通学補助金交付要綱の一部改正について
7月10日	令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定報告について 令和5年度学校給食共同調理場学校給食費会計決算書の承認について 湧水町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について 令和5年度湧水町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価項目について
8月7日	令和5年度湧水町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について
9月10日	9月補正予算について
10月10日	特に報告・議案はなし
11月7日	湧水町教育委員会事務局職員の懲戒等の措置について 湧水町教育委員会事務局職員の訓告の措置について 湧水町営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 湧水町B&G海洋センターの管理及び運営に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について 湧水町体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 湧水町青少年体育大会出場費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
12月10日	12月補正予算について 湧水町教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規定の一部を改正する訓令について

1月10日	湧水町山村留学実施要綱の一部を改正する告示について
2月10日	令和7年度一般会計予算教育費に係る意見を申し出ることについて 湧水町学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 湧水町教育委員会表彰規程に基づく表彰について
3月10日	3月補正予算について 教育機関の長及び学校教育管理監の任命について 湧水町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について 湧水町立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について 令和7年度湧水町教育行政の基本方針を定めることについて 第5次湧水町子ども読書活動推進計画の策定について 令和7年度湧水町学校給食共同調理場学校給食費会計予算の承認について 人事の内申について

(2) 臨時教育委員会（必要に応じて開催）・・・1回

開催日	主要議題（会議録の承認、教育長及び委員の報告、その他を除く）
7月31日	令和7年度に使用する教科用図書の採択について

(3) 総合教育会議

総合教育会議は町長が招集する会議で、構成委員は町長と教育委員です。

開催日	主要議題
7月10日	令和6年度教育施策について

(4) 教育委員の研修

開催日	研修内容
5月15日	姶良・伊佐地区教育委員会連絡協議会総会
5月17日	鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
7月31日	市町村教育委員会委員研修会
10月21日	鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会研修会

(5) 学校訪問

開催日	午前	午後
5月20日	轟小学校	栗野小学校
5月27日	吉松中学校	
6月 3日	栗野中学校	幸田小学校
6月17日	上場小学校	
6月24日	吉松幼稚園	吉松小学校